

原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する
取組の基本的考え方の評価について（案）

平成20年9月2日
原子力委員会決定

原子力委員会は、本日、政策評価部会から「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方の評価について」と題する報告書を受領した。同部会は、「原子力政策大綱」第2章2-3「放射性廃棄物の処理・処分」に示された基本的考え方を尊重して行われている放射性廃棄物の処理・処分に関する取組について関係行政機関等からヒアリングを行うとともに、この分野の当面の重要課題について国民や有識者の意見を聴き、それらを踏まえてこの基本的考え方の妥当性の評価を行っている。その結果、今後のこの取組の推進に当たっては、原子力政策大綱に示された基本的考え方は引き続き尊重されるべきとした上で、この基本的考え方の目指すところを一層確実に実現するために関係行政機関等が留意するべきところを提言として取りまとめている。

当委員会は同報告書の内容は妥当と判断し、関係行政機関等には、放射性廃棄物の処理・処分に関する取組を、引き続き原子力政策大綱に示した基本的考え方を尊重するとともに、同報告書の提言にも留意しつつ推進することを求める。

なお、当委員会は、以上の認識に基づいて、毎年度決定する原子力研究、開発及び利用に関する経費の見積りについての審議等の機会に関係行政機関等の取組状況を聴取し、必要な対応を求めていくこととする。

以上